

第2次半田市スポーツ推進計画【後期分】(案)

平成23年3月に10年計画として「第2次半田市スポーツ振興計画」を策定しました。平成27年度は中間年次となることから、半田市スポーツ振興審議会において、計画開始からの5年間の進捗状況を踏まえた見直しを行い、「第2次半田市スポーツ推進計画【後期分】」を策定しました。

基本的な考え方は、従来の計画を引き続き積極的に推し進めることとし、「生涯スポーツ社会の実現に向けて」計画を推進していきます。

■計画期間

平成28年度～平成32年度(5年間)

■基本理念

「だれでも」、「いつでも」、「どこでも」、「いつまでも」気軽にスポーツに親しむことができる社会すなわち「生涯スポーツ社会」の実現を図ることを基本理念として掲げます。

■実施計画

- ①活動プログラムの充実
- ②スポーツ情報の充実
- ③スポーツ施設の整備・活用
- ④半田市スポーツ推進審議会
- ⑤総合型地域スポーツクラブ活動の充実
- ⑥スポーツ意識の向上

【担当・問い合わせ】

スポーツ課 ☎22-1184

Eメール sports@city.handa.lg.jp



第2次半田市生涯学習推進計画改定(案)

いつでも、どこでも、だれでも、生涯にわたり、必要に応じて、自分に適した手段・方法を選んで自由に取り組む学習や、より暮らしやすいまちをつくるための活動などの生涯学習を総合的に推進するために、平成23年3月に10年計画として策定した「第2次半田市生涯学習推進計画(はんだ学びプラン)」を社会環境の変化などに対応した計画とするため、市民アンケート調査結果や半田市生涯学習推進協議会の意見などを参考に計画の見直しを行います。

■計画期間

平成23年度～平成32年度(10年間、平成28年3月改定)

■計画の基本理念

「だれもが楽しく 自分づくり ひとづくり まちづくり～市民協働による生涯学習～」を目指します。

■主な見直し内容

- ①「自分づくり」のための生涯学習
 - ・キャリア教育の充実を図ります。
 - ・シニア世代の地域・学校への参画の促進を図ります。
- ②「ひとづくり」「まちづくり」につながる生涯学習
 - ・ESDの観点による学びを進めます。
 - ・ゲストティーチャー登録企業による出前授業を充実します。
 - ・交響楽団や音楽活動団体との連携により文化振興を図ります。
 - ・南吉生誕祭等で、市民活動団体等の活動をより一層推進します。

【担当・問い合わせ】

生涯学習課 ☎23-7341

Eメール shougai@city.handa.lg.jp

半田市子ども読書活動推進計画(後期分)(案)

近年、情報メディアの発達・普及など子どもを取り巻く環境の変化などにより、子どもの「読書離れ」が進行し、その影響が懸念されています。このような中、本市は、子どもたちが自主的に読書をする習慣を身に付け、本との出会いや感動を通して知識を深め、豊かな感性を磨いていくことができるよう、平成23年3月に10年計画として「半田市子ども読書活動推進計画」を策定しました。本計画は、子ども読書活動を総合的且つ計画的に推進するための施策の方向性と具体的な取組みを示しています。この度、策定から5年が経過したことに伴い、これまでの期間中の成果と課題等を整理するとともに、社会情勢や子どもの生活環境の変化を踏まえた上で計画を見直しました。今後は、新たにとりまとめた計画(後期分)に沿って、子どもの読書活動の推進を図っていきます。

■計画期間

平成28年度～平成32年度(5年間)

■基本方針

- ①子どもが読書に親しむ機会の提供
- ②子どもの読書環境の整備・充実
- ③子どもの読書活動を進めるための連携・協力

■基本目標

- ①家庭・地域における子どもの読書活動の推進
- ②学校等における子どもの読書活動の推進
- ③市立図書館における子どもの読書活動の推進
- ④子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発
- ⑤子どもの読書活動推進体制の整備・充実

【担当・問い合わせ】

図書館 ☎23-7171 Eメール tosho@city.handa.lg.jp



半田市污水適正処理構想(案)

「污水適正処理構想」とは、市全域を対象に効率的かつ効果的な污水処理施設の整備を進めるため、公共下水道や合併処理浄化槽等の污水処理方法についてどの地区でどのような方法を採用するかなど、今後の污水処理の基本方針を示すものです。

平成23年度に策定した半田市污水適正処理構想について、国の構想策定マニュアルの改訂に基づき、見直しを図ります。

なお、污水適正処理構想の見直しは県下全域で一斉に実施されます。

■構想の期間

平成28年度～平成42年度(15年間)

■主な見直し内容

市街化区域内の工業専用地域及び工業専用地域に準ずる地域について、公共下水道区域から合併処理浄化槽区域へ変更します。

【担当・問い合わせ】

下水道課 ☎84-0675

Eメール

gesui@city.handa.lg.jp